

◎平成二十三年度における公債の発行

の特例に関する法律

(平成二十三年八月三〇日法律第一〇六号)

一、提案理由(平成二十三年二月二三日・衆議院財務金融委員会)

○野田国務大臣　ただいま議題となりました平成二十三年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案及び所得税法等の一部を改正する法律案につきまして、提案の理由及びその内容を御説明申し上げます。

まず、平成二十三年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案について御説明申し上げます。

平成二十三年度予算は、中期財政フレームに基づき財政規律を堅持するとともに、成長と雇用や国民の生活を重視し、新成長戦略及びマニフェスト工程表の主要事項に係る施策を着実に実施する、元氣な日本復活予算であります。

こうした施策を盛り込んだ予算全体としては、税収等の収入が依然として低水準にある中で、歳出歳入両面において最大限

平成二十三年度における公債の発行の特例に関する法律

の努力を行い、基礎的財政収支対象経費については、平成二十二年当初予算の水準である約七十一兆円を上回らないものとしつつ、新規国債発行額については、平成二十二年当初予算における発行額を下回る四十四兆二千九百八十億円に抑制したところであります。

本法律案は、平成二十三年度の財政運営に資するため、同年度における公債の発行に関する特例措置を定めるとともに、基礎年金の国庫負担割合を二分の一とするために必要な臨時の財源を確保するため、財政投融资特別会計、外国為替資金特別会計及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に関する特例措置を定めるものであります。

以下、その大要を申し上げます。

第一に、平成二十三年度の一般会計の歳出の財源に充てるため、財政法第四条第一項ただし書きの規定による公債のほか、予算をもって国会の議決を経た金額の範囲内で、公債を発行することができるとしてあります。

第二に、平成二十三年度において、特別会計に関する法律第五十八条第三項の規定にかかわらず、財政投融资特別会計財政融資資金勘定から、一兆五百八十八億円を限り、一般会計の歳入に繰り入れることができることとしてあります。

第三に、平成二十三年度において、特別会計に関する法律第

八条第二項の規定による外国為替資金特別会計からの一般会計の歳入への繰り入れをするほか、同特別会計から、約二千三百九億円を限り、一般会計の歳入に繰り入れることができることとしております。

第四に、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構は、平成二十三事業年度について、特例業務勘定における積立金のうち、一兆二千億円を平成二十四年三月三十一日までに国庫に納付しなければならないこととしております。

……………(略)……………

以上が、平成二十三年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案及び所得税法等の一部を改正する法律案の提案理由及びその内容であります。

何とぞ、御審議の上、速やかに御賛同くださいますようお願いを申し上げます。

○内閣修正の趣旨説明(平成二十三年四月三〇日)

○野田国務大臣　まず、委員の皆様にお待たせをいたしましたことを、おわびを申し上げます。

平成二十三年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案中修正点の趣旨を御説明申し上げます。

平成二十三年度の財政運営に必要な財源の確保を図るため、

平成二十三年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案を既に今国会に提出し、二月二十三日の当委員会におきまして提案理由を御説明申し上げ、これまで御審議をいただいたところであります。

しかしながら、今般提出した、東日本大震災からの早期復旧を図るための平成二十三年度補正予算におきまして、その財源については、公債を追加的に発行せず、歳出の見直しや臨時財源の活用で対応することとしており、これに伴い、この法律案に所要の修正を加えることとし、四月二十八日に本会議の御承諾をいただきました。

その修正点の内容は、法律案中基礎年金の国庫負担の追加に係る規定を削除し、また、法律の施行期日を公布の日とするものであります。

以上が、今回の修正点の趣旨であります。

何とぞ、御審議の上、速やかに御賛同くださいますようお願い申し上げます。

二、衆議院財務金融委員長報告(平成二十三年八月一日)

○石田勝之君　ただいま議題となりました法律案につきまして、財務金融委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本案は、平成二十三年年度の財政運営を適切に行うため、同年
度における公債の発行の特例に関する措置を定めるものであり
ます。

本案は、去る二月十五日当委員会に付託され、二十三日野田
財務大臣から提案理由の説明を聴取した後、二十五日から質疑
に入りました。また、四月三十日には、基礎年金の国庫負担の
追加に係る規定を削除するとともに法律の施行期日を公布の日
とする内閣修正について野田財務大臣から説明を聴取いたしま
した。七月十五日には参考人から意見を聴取し、昨日菅内閣総
理大臣に対する質疑を行うなど慎重な審査を行い、質疑を終局
いたしました。

質疑終局後、古本伸一郎君外二名から、民主党・無所属クラ
ブ、自由民主党・無所属の会及び公明党の三会派共同提案に係
る「政府は、子ども手当の支給等の見直しによる歳出の削減に
ついて、平成二十三年年度の補正予算において必要な措置を講ず
るものとする。」との規定を附則に追加する修正案が提出され、
提出者を代表して山本幸三君から趣旨の説明を聴取いたしまし
た。次いで、討論を行い、採決いたしましたところ、本案は賛
成多数をもって修正議決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

平成二十三年年度における公債の発行の特例に関する法律

○委員会修正の提案理由(平成二十三年八月一日)

○山本(幸)委員 ただいま議題となりました平成二十三年
度における公債の発行の特例に関する法律案に対する修正案につ
きまして、提出者を代表して、その趣旨を御説明申し上げます。

本修正案は、昨日、民主党、自由民主党及び公明党三党の間
においてなされた「子ども手当等の見直しによる歳出の削減に
ついて、平成二十三年年度補正予算において減額措置すること
を、特例公債を発行可能とするための法案の附則に明記する」
旨の合意を踏まえ、本法律案の附則に、政府は、子ども手当の
支給等の見直しによる歳出の削減について、平成二十三年度の
補正予算において必要な措置を講ずるものとする規定を加える
ものであります。

何とぞ委員各位の御賛同をお願い申し上げます。

三、参議院財政金融委員長報告(平成二十三年八月二六日)

○藤田幸久君 ただいま議題となりました法律案につしまし
て、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本法律案は、平成二十三年度における公債の発行の特例に関
する措置を定めようとするものであります。

なお、本法律案につきましては、題名を改めるとともに、基

礎年金の国庫負担の追加に伴い見込まれる歳出の増加に充てるために必要な財源の確保に係る規定を削除するほか、施行期日を公布の日に改める内閣修正が行われております。

また、衆議院において、政府は、子ども手当の支給等の見直しによる歳出の削減について、平成二十三年度の補正予算において必要な措置を講ずる旨の規定を加える修正が行われております。

委員会におきましては、内閣総理大臣に対する質疑を行うとともに、子ども手当等の歳出に関する今後の見直しの在り方、震災復興へ向けた今後の取組、一般の円高への対応策等について質疑が行われましたが、その詳細は会議録に譲ります。

質疑を終了し、討論に入りましたところ、みんなの党を代表して中西健治委員、日本共産党を代表して大門実紀史委員よりそれぞれ反対する旨の意見が述べられました。

討論を終了し、採決の結果、本法律案は多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、本法律案に対し附帯決議が付されております。

以上、御報告申し上げます。

○附帯決議(平成二十三年八月二六日)

政府は、次の事項について、十分配慮すべきである。

一 近年、公債発行額が税収を上回る等、極めて深刻な財政状況にあることを真摯に受け止め、歳出の徹底した見直し・削減を図ることにより、東日本震災からの復旧・復興に必要な資金の確保とともに、特例公債の発行額の抑制にも最大限努めること。

一 子ども手当の見直しによる歳出の削減に関しては、平成二十三年度第三次補正予算において、減額補正を含む必要な措置を講ずる等、本法律案附則を確実に遵守するとともに、農業戸別所得補償制度、高校の実質無償化については、今後の制度の在り方を含めて必要な見直しの検討を行い、平成二十三年度第三次補正予算及び平成二十四年度予算の編成プロセスなどに当たり、政策効果の検証を基に、誠実に対処すること。また、高速道路無料化については、平成二十四年度予算概算要求において計上しないこととする。

一 欧州信用不安や米国債の格下げ等、国際的に国債の信認に對して厳しい視線が寄せられている中、国債残高が累増している我が国において国債に対する信認確保の重要性が一層増加していることを踏まえ、償還確実性に対する疑念を生じさせることのないよう国債償還に関する諸制度の運用を図るとともに、国債管理政策の手法に関する新たな幅広い議論にも十分に配慮すること。

一 国債の安定消化に向けて、投資家の金利リスク管理及び国債の流動性維持等に資する国債発行・流通環境の整備に努めること。

一 国際的な金融情勢が不確実さを増す中、公的年金の運用に当たっては、安全性の高い運用を基本とし、適切な資産負債管理（ALM）を行うこと。
右決議する。

（注）法律第一〇六号は、当初「平成二十三年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案」として提出されたが、内閣修正要求で題名が修正された。